

平成26年9月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(平成26年度9月補正予算等関係)

地域振興部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成26年9月定例会議案説明資料目次

地域振興部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成26年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		とっとり暮らし支援課	2
		交通政策課	5
		男女共同参画推進課	8
2 歳入歳出事項別明細書		9	
3 節の明細		12	

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第13号	公立大学法人鳥取環境大学定款等の一部変更について	教育・学術振興課	13

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第2号	公立大学法人鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について	教育・学術振興課	18

議案説明資料総括表

地域振興部
(単位：千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				説明
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり暮らし支援課	307,283	12,355	319,638			325	12,030	
交通政策課	707,360	26,804	734,164				26,804	
男女共同参画推進課	75,432	5,306	80,738	3,306			2,000	
地域振興部 計	6,947,382	44,465	6,991,847	3,306	0	325	40,834	

説明

(とっとり暮らし支援課)

- ・ (新) 移住定住首都圏対策強化事業 3,780 千円
- ・ 鳥取県移住定住推進交付金 8,250 千円
- ・ 中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業 325 千円

(交通政策課)

- ・ (新) 鳥取空港交流創出調査検討事業 8,500 千円
- ・ (新) 燃油高騰対策支援事業 1,904 千円
- ・ 国内航空便利用促進事業 16,400 千円

(男女共同参画推進課)

- ・ (新) 女性活躍推進モデル企業創出事業 5,306 千円

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課 (内線: 7128)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 移住定住首都圏対策強化事業	0	3,780	3,780				3,780	
トータルコスト	0	5,328	5,328	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	委託先との契約の締結、市町村との調整				
工程表の政策目標(指標)	住んでよしの鳥取県の持つ彩り、輝きをアピールし、I J Uターンを関西圏のみならず首都圏等でも働きかけ、平成23~26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 首都圏からの移住を促進するため、市町村と合同で移住促進イベントを開催するとともに、雑誌社とタイアップした情報発信を行い、本県への移住定住の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 移住促進イベントの開催 市町村と合同で移住促進イベントを開催する。 ・時期 平成26年秋~冬 ・場所 鳥取県・岡山県共同アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」 ・概要 市町村のPRや移住実践者の体験談を紹介するセミナーを開催するとともに、市町村及び関係機関(子育て、就職、起業、農林水産業就業)毎に相談ブースを設け、きめ細かく移住相談に対応する。 (2) 雑誌社とのタイアップによる情報発信 若者向け移住定住雑誌社とのタイアップにより、若い世代をターゲットにした取材を介し、とっとり暮らしの魅力等について情報発信を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 平成26年7月20日(日)に東京で市町村との合同移住相談会を初開催したところ、これからの地域の担い手として期待できる若い世代を中心に、具体的に地方移住を検討している来訪者でにぎわった。 このような移住希望者を他県に逃してしまうことがないように、雑誌・インターネットを活用した情報発信に加え、移住促進イベントを開催する。</p>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課（内線：7128）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県移住定住推進 交付金	71,710	8,250	79,960				8,250	
トータルコスト	80,997	8,250	89,247	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	鳥取県移住定住推進金の交付				
工程表の政策目標（指標）	住んでよしの鳥取県の持つ彩り、輝きをアピールし、I J Uターンを関西圏のみならず首都圏等でも働きかけ、平成23～26年度の4年間で2千人の移住者を受け入れる。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村が行う移住者向けの空き家整備などの移住定住につながる取組を支援するとともに、移住希望者が迅速に住居取得の決断が行えるよう、空き家改修等の概算経費を提示する取組を新たに支援し、本県への移住定住の促進を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 市町村事業の拡充に伴う増額 7,500千円 市町村の事業計画の拡充に伴い、現計予算額の不足額を補正する。 ＜主な事業計画の拡充内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者向けの空き家の整備（大山町、日野町） ・移住者に対する住宅整備費の補助（日野町） <p>(2) 空き家改修等に係る概算見積書の作成支援 750千円 移住者向けに提供を予定している空き家について、市町村が地域の建築事業者等に依頼し、居住するために最低限必要な改修費等の概算見積書の作成に係る経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率等：1/2（限度額：10千円/戸） ・所要経費：@10千円×75戸＝750千円 								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成20年度から市町村が行う移住定住につながる取組を支援してきており、移住相談員の設置やお試し住宅の整備など、移住定住の取組を行う市町村が増加してきている。 （本年度は17市町が活用する予定）。</p>								

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

とっとり暮らし支援課(内線:7129)

1目 自治振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業	4,300	325	4,625			基金繰入金 325		
トータルコスト	10,491	325	10,816	(補正に係る主な業務内容) 補助金事務、				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	実証事業検討会開催事務、事業とりまとめ				
工程表の政策目標(指標)	中山間地域に不足しているサービスをビジネス的手法により提供するコミュニティビジネスを創出します。							

【「とっとり支え愛基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

移動販売の収益性の悪化が懸念されるなかで、事業の継続性を確保していくため、買物サービスを基本としつつ、地域に必要な副次的なサービスを加えるなど、地域の生活支援システムの構築を目指して、現在日野郡をモデルに実証事業を実施している。この仕組みを県下に波及させるため、新たに鳥取市佐治町をモデルとして追加し、実証事業を実施する。

2 主な事業内容

買物福祉サービス実証事業 (325千円)

鳥取市佐治町において、新たに買物支援を実施する事業者による、地域おこし協力隊制度を活用した生活支援の仕組みを現地検証する。

○事業主体：市町

○補助率：2/3 (上限2,000千円)

○事業内容：見守りの必要な世帯を対象に定期的に訪問する者を確保し、見守りと同時に日々の生活や買い物に関する困りごとを聞き取り、対応可能な事業者等へ連絡するサービスを試験的に実施する。

新たな仕組みの検証内容 【福祉としての移動販売＝買物福祉】

見守りを兼ねた移動販売として、民間と行政の協働による福祉と連携した取組の有効性を検証するため、見守りの必要な世帯に対し、定期的に訪問するスタッフを試験的に配置し、福祉と買物支援を併せた取組により、買物福祉サービスの持続可能性を実証する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・買物支援については、移動販売等の初動経費に対して支援してきたが、将来的に移動販売事業を継続するためには課題が多くあり、地域で支える仕組みづくりが必要である。
- ・平成24年度から鳥取大学、鳥取環境大学等と連携し、買物支援対策について調査を実施した。
- ・平成25年度に、大学を中心に中山間地域生活支援システム検討会を設立し、買物支援の先進地域である日野郡をモデルとして持続可能な生活支援の新たな仕組みを現地検証してきた。
- ・今年7月から日野町及び江府町で買物福祉サービス実証事業を開始し、両町で700名以上の高齢者等に対して月1回の訪問による見守りを実施しており、住民から好評を得ている。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7098）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取空港交流 創出調査検討事業	0	8,500	8,500				8,500	
トータルコスト	0	8,500	8,500	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	鳥取空港や鳥取港の連携方法の調査等				
工程表の政策目標（指標）	航空路線の拡充・新規国内外路線の誘致及び利便性の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取空港の更なる利用促進を図るため、鳥取空港ビル及び国際線ターミナルである国際会館等の連携策や利活用向上対策について、機能拡充と施設整備の調査・検討を実施する。

また、鳥取港と空港圏内の集客施設との連携強化についても調査・検討を行う。

2 主な事業内容

(1) 「鳥取空港」や「鳥取港」のそれぞれの特性を活かした両圏域の連携方法を検討

・各施設の利用状況の実態調査と現地点検等を行い、鳥取空港の持つゲートウェイ機能と鳥取港の物販、飲食、交流機能との連携方法等について調査・検討する。

(2) 国内線ターミナル・国際会館施設の利活用策の検討

・各施設の改修や両施設の一体化、地域の集客拠点施設となりうる多目的な利活用対策に関する調査・検討を行う。

(3) 鳥取空港を核とした周遊観光の移動手段の検討

・空港と各観光拠点等を結ぶ移動手段の現状を確認し、周遊観光の利便性向上策の調査・検討を行う。

○ 調査検討に係る経費 8,500千円（委託料）

3 これまでの取組状況、改善点

羽田発着枠政策コンテストによるANA東京便の5便化などの航空便の充実、誘客対策による搭乗者の増加及び国際チャーター便の就航など、鳥取空港の更なる利用促進に取り組んでいる。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7641）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 燃油高騰対策支援事業	0	1,904	1,904				1,904	
トータルコスト	0	1,904	1,904	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	バス事業者へのエコタイヤ導入費補助等				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

燃油価格高騰に伴い、バス事業者が行う省エネの取組を支援する。

2 主な事業内容

燃油価格高騰対策として、(一社)鳥取県バス協会に対して、バス事業者が行うエコタイヤ導入費等を補助する。

(1) 交付先

(一社)鳥取県バス協会

(2) 補助内容

○エコタイヤ導入費(1,200千円)

バス事業者のエコタイヤ導入費に対して補助する。

・2,000円/本(定額補助)×600本=1,200,000円

※1本あたり助成額2,000円はエコタイヤと通常タイヤとの価格差相当額

○エコドライブ講習会受講費(704千円)

鳥取県バス協会会員のエコドライブ講習会参加費に対して補助する。

・会員1人あたり44,000円(1泊2日)×16人=704,000円

3 これまでの取組状況、改善点

燃油高騰対策については、平成24年6月補正において、バス事業者が行うエコタイヤ導入費等の補助を行った。(1,931千円)

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7098）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国内航空便利用促進事業	117,514	16,400	133,914				16,400	
トータルコスト	127,575	16,400	143,975	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.3人	0.0人	1.3人	県内航空路線の利用促進活動				
工程表の政策目標（指標）	航空路線の拡充・新規国内外路線の誘致及び利便性の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内航空路線については、今春以降、ANAの鳥取-羽田便の5便化、米子-羽田便の6便化、スカイマーク社の路線拡充等が図られたものの、冬ダイヤからは、スカイマーク社の米子-成田便は運休、米子-羽田便・新千歳便は神戸乗継設定となった。このため、ANAの増便継続やスカイマーク便の羽田直行便等の復活等に向け、各空港利用促進懇話会と連携した搭乗対策を一層強化し、航空需要の拡大を図る。

2 主な事業内容

(1) 首都圏をはじめ各就航先、地元等での搭乗対策（9,400千円）

(ア) 首都圏等での搭乗促進キャラバン、路線PRの実施

○都内や神戸市内にある鳥取県ゆかりの店と連携したPR&搭乗キャンペーン

（第1弾：10～12月、第2弾：2～3月）

・各店舗で申込用紙付きの路線PRチラシを配布し、県内航空便を利用（1往復）した先着1,000名の方に2,000円分の商品券をプレゼント

○神戸市と連携した取組

・都内でスカイマーク「米子-神戸-羽田」便の利用促進キャラバンを神戸市と共同実施
・神戸マラソン大会（11/23）参加者へのPR

(イ) 地元等での搭乗促進キャラバン、路線PRの実施

○周年記念イベント（スカイマーク便就航1周年、鳥取空港5便化1周年）

・地域情報紙や関係団体等と連携した搭乗キャンペーン

○地元ショッピングモール（鳥取、米子、松江）での路線PRイベント

○但馬地域及び岡山、広島県北部地域での路線周知

・テレビ、ラジオ番組の制作、放送
・地域内企業訪問（ビジネス需要の喚起）

(2) 旅行会社等と連携した搭乗促進（7,000千円）

※各空港利用促進懇話会への負担金

○山陰発着旅行商品の造成支援（県内外の旅行社）

・席数に応じたインセンティブ付与、バス・タクシー代への支援、PR広告費への支援

3 これまでの取組状況、改善点

大交流時代を支える航空便の充実に向け、ANA便やスカイマーク便の増便、国際チャーター便の就航など、鳥取空港、米子鬼太郎空港の更なる利用促進に取り組んでいる。

平成26年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

男女共同参画推進課 (内線: 7792)

1目 企画総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)女性活躍推進モデル企業創出事業	0	5,306	5,306	3,306			2,000	
トータルコスト	0	7,628	7,628	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	各事業実施に係わる事務(連絡調整、企画、委託、広報等)				

工程表の政策目標(指標) 男女共同参画の普及推進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県は、女性の就業率が高いが、女性の管理職割合が低いなど、女性が指導的立場で活躍する環境が進んでいるとはいえない。一方で、企業の中でも女性を登用しようとする機運が高まりつつあり、「輝く女性活躍加速化とっとり会議」が発足し官民一丸となって取り組む体制が確立された。

今が女性活躍促進を加速化させる絶好の機会と捉え、企業での取り組みを加速化させ、女性のライフステージ(就職～結婚・出産・子育て～介護など)に応じた対策を講じる企業を支援する。

男女共同参画推進企業の中で更に女性が活躍できるよう人材育成や環境整備に取り組む企業等を「パワーアップ企業」として登録し、鳥取県における女性活躍推進モデル企業として広くその取組を波及させる。

※パワーアップ企業とは

男女共同参画推進企業のうち、女性が指導的立場で活躍できるよう女性活躍推進の自主宣言、行動計画を策定し、人材育成や環境整備に取り組む企業

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	予算額	内容	財源
企業への意識実態調査	1,449	企業の中で女性活躍の取組を推進していく上での課題を探るため企業トップ及び女性従業員への意識調査を行う。	国10/10 (委託事業)
自社プラン作成セミナー	713	パワーアップ企業を目指す企業経営者等が、経営戦略として女性活躍をテーマに必要な自社プラン作成を学ぶ。	
女性マネージャー育成プログラム	843	パワーアップ企業を目指す企業から推薦された女性従業員を対象に、リーダー育成の実践的なセミナーを実施する。	
事務費	301		
小計	3,306		
女性活躍のための企業支援事業	2,000	女性が活躍できる職場環境・職場風土を作っていく上で、行動計画を作る段階から、目標達成するまでの経費を補助する。(補助率1/2、上限100千円)	一般財源
合計	5,306		

3 これまでの取組状況・改善点

・鳥取県男女共同参画推進企業認定制度で、仕事と家庭の両立に配慮しながら、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を認定し、県内企業の男女共同参画の普及推進をしているところである。

・次のステップとして女性活躍への取組を加速化させるため、企業の意見を聴くとともに、モデルとなる企業を輩出するための支援施策を行う。

平成26年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費									
				うち地域振興部						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	2項 企画費			
							補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	542,417		542,417	134,668		134,668	36,452		36,452	
2 給 料	2,879,178		2,879,178	616,898		616,898	528,242		528,242	
3 職 員 手 当 等	4,587,711		4,587,711	312,850		312,850	264,550		264,550	
4 共 済 費	1,114,183		1,114,183	238,429		238,429	196,064		196,064	
5 災 害 補 償 費	500		500							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	22,591		22,591							
7 賃 金	35,241		35,241	7,789		7,789				
8 報 償 費	282,308	918	283,226	14,260	918	15,178	5,557	918	6,475	
9 旅 費	242,936	378	243,314	33,914	378	34,292	10,448	378	10,826	
費用 弁 償	28,265		28,265	3,443		3,443	1,083		1,083	
普 通 旅 費	164,535		164,535	20,951		20,951	5,707		5,707	
特 別 旅 費	50,136	378	50,514	9,520	378	9,898	3,658	378	4,036	
10 交 際 費	3,600		3,600							
11 需 用 費	543,898	642	544,540	82,012	301	82,313	12,088	301	12,389	
12 役 務 費	576,088		576,088	44,477		44,477	8,411		8,411	
13 委 託 料	4,543,064	84,199	4,627,263	409,997	23,130	433,127	133,322	19,350	152,672	
14 使用料 及 び 賃 借 料	653,522	259	653,781	33,809	259	34,068	9,325	259	9,584	
15 工 事 請 負 費	1,099,840	14,172	1,114,012							
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	74,534	3,976	78,510	3,202		3,202	260		260	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	7,951,064	66,412	8,017,476	4,994,610	19,479	5,014,089	1,143,141	10,904	1,154,045	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	2,000		2,000							
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	186,000		186,000							
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	170,832		170,832	5,100		5,100	5,100		5,100	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	223		223							
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	25,511,730	170,956	25,682,686	6,932,015	44,465	6,976,480	2,352,960	32,110	2,385,070	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	1,743,034	45,794	1,788,828	983,868	3,306	987,174	150	3,306	3,456
	地 方 債									
	そ の 他	1,623,162	14,497	1,637,659	630,292	325	630,617	63,430		63,430
一 般 財 源	22,145,534	110,665	22,256,199	5,317,855	40,834	5,358,689	2,289,380	28,804	2,318,184	

平成26年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2 款 総務費									
	うち地域振興部									
	2 項 企画費						4 項 市町村振興費			
	1 目 企画総務費			3 目 交通対策費			補正前	補正額	補正後	
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後					
1 報 酬	32,274		32,274	1,834		1,834	22,061		22,061	
2 給 料	528,242		528,242							
3 職 員 手 当 等	264,550		264,550							
4 共 済 費	195,480		195,480	247		247	3,390		3,390	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 貸 金							471		471	
8 報 償 費	4,760	918	5,678	416		416	2,739		2,739	
9 旅 費	5,601	378	5,979	3,649		3,649	10,961		10,961	
費用 弁 償	1,019		1,019				1,078		1,078	
普 通 旅 費	2,943		2,943	1,980		1,980	5,792		5,792	
特 別 旅 費	1,639	378	2,017	1,669		1,669	4,091		4,091	
10 交 際 費										
11 需 用 費	9,388	301	9,689	1,565		1,565	6,416		6,416	
12 役 務 費	5,975		5,975	1,550		1,550	8,294		8,294	
13 委 託 料	15,703	1,450	17,153	107,200	17,900	125,100	72,227	3,780	76,007	
14 使用料 及び 賃借料	7,490	259	7,749	700		700	6,168		6,168	
15 工 事 請 負 費										
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	260		260							
19 負担金、補助及び交付金	5,218	2,000	7,218	595,799	8,904	604,703	1,173,401	8,575	1,181,976	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金				2,200		2,200				
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,074,941	5,306	1,080,247	715,160	26,804	741,964	1,306,128	12,355	1,318,483	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	150	3,306	3,456			8,243		8,243	
	地 方 債									
	そ の 他	140		140	9,380		9,380	552,079	325	552,404
	一 般 財 源	1,074,651	2,000	1,076,651	705,780	26,804	732,584	745,806	12,030	757,836

平成26年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域振興部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費			地域振興部 計			
	うち地域振興部						
	4項 市町村振興費			補正前	補正額	補正後	
1目 自治振興費			補正前	補正額	補正後		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	22,061		22,061	134,668		134,668	
2 給 料				616,898		616,898	
3 職 員 手 当 等				312,850		312,850	
4 共 済 費	3,390		3,390	238,429		238,429	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 賃 金	471		471	7,789		7,789	
8 報 償 費	2,739		2,739	14,260	918	15,178	
9 旅 費	10,961		10,961	34,064	378	34,442	
費用 弁 償	1,078		1,078	3,443		3,443	
普 通 旅 費	5,792		5,792	21,101		21,101	
特 別 旅 費	4,091		4,091	9,520	378	9,898	
10 交 際 費							
11 需 用 費	6,416		6,416	82,633	301	82,934	
12 役 務 費	8,294		8,294	44,499		44,499	
13 委 託 料	72,227	3,780	76,007	420,626	23,130	443,756	
14 使用料 及び 賃借料	6,168		6,168	33,909	259	34,168	
15 工 事 請 負 費							
16 原 材 料 費							
17 公 有 財 産 購 入 費							
18 備 品 購 入 費				3,202		3,202	
19 負担金、補助及び交付金	1,173,401	8,575	1,181,976	4,998,455	19,479	5,017,934	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金							
22 補償、補填及び賠償金							
23 償還金、利子及び割引料							
24 投 資 及 び 出 資 金							
25 積 立 金				5,100		5,100	
26 寄 付 金							
27 公 課 費							
28 繰 出 金							
予 備 費							
計	1,306,128	12,355	1,318,483	6,947,382	44,465	6,991,847	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	8,243		8,243	983,868	3,306	987,174
	地 方 債						
	そ の 他	552,079	325	552,404	630,292	325	630,617
	一 般 財 源	745,806	12,030	757,836	5,333,222	40,834	5,374,066

節 の 明 細

項 目		金額（千円）等
2款 総務費		
2項 企画費		
1目 企画総務費		
負担金、補助及び交付金	女性活躍のための企業支援事業補助金	2,000
3目 交通対策費		
負担金、補助及び交付金	空港利用促進懇話会負担金	7,000
	燃油高騰対策支援事業補助金	1,904
4項 市町村振興費		
1目 自治振興費		
負担金、補助及び交付金	中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業モデル事業補助金	325
	鳥取県移住定住推進交付金	8,250

条 例 名 等	公立大学法人鳥取環境大学定款等の一部変更について
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>「鳥取環境大学」の名称を「公立鳥取環境大学」に変更して公立大学であることの認知度を一層高め、入学志願者数の維持・拡大、就職活動や新規就職先開拓につなげるため、公立大学法人鳥取環境大学定款等の一部変更について、本議会の議決を求めるものである。</p> <p>2 内容</p> <p><名称変更(案)> (現) 鳥取環境大学 → (新) <u>公立</u>鳥取環境大学</p> <p><趣旨> 現在の校名では、 ・ 県外の高校訪問時に私立大学と誤解される場合が多い ・ 受験生向けの合同学校説明会では、法人名ではなく大学名のみでの表示を求められる場合が主なので、私立大学と誤解され国立志向の受験生がブースに立ち寄らない場合が多い ・ 就職先開拓で企業の採用担当と連絡を取る際に、私立大学と誤解され企業訪問の了解を得るのに時間を要する など、公立大学であることが認知されていないことによる弊害が生じている。 このため、受験生や保護者・企業の採用担当者に公立大学であることを周知し、入学志願者数の維持、就職活動や新規就職先開拓につなげることを目的として、大学名に「公立」という単語を加えることとする。</p> <p><名称変更時期> 平成27年4月</p> <p><定款等の変更></p> <p>(1) 公立大学法人鳥取環境大学定款 ○定款の名称を「公立大学法人鳥取環境大学定款」から「公立大学法人公立鳥取環境大学定款」に変更 ○第2条中、「公立大学法人鳥取環境大学」を「公立大学法人公立鳥取環境大学」に変更 ○第3条中、「鳥取環境大学」を「公立鳥取環境大学」に変更</p> <p>(2) 公立大学法人鳥取環境大学中期目標 ○本文中、「鳥取環境大学」を「鳥取環境大学(平成27年4月1日からは公立鳥取環境大学)」に変更</p> <p>(3) 公立大学法人鳥取環境大学の設立団体が協議して定める事項 ○「公立大学法人鳥取環境大学」を「公立大学法人公立鳥取環境大学」に変更</p> <p>(4) 新生公立鳥取環境大学運営協議会規約 ○「公立大学法人鳥取環境大学」及び「公立大学法人鳥取環境大学評価委員会」をそれぞれ、「公立大学法人公立鳥取環境大学」及び「公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会」に変更</p>

公立大学法人鳥取環境大学定款等の一部変更について

(公立大学法人鳥取環境大学定款の変更)

第1条 公立大学法人鳥取環境大学定款の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更後	変更前
<p style="text-align: center;"><u>公立大学法人公立鳥取環境大学定款</u></p> <p>(名称) 第2条 この公立大学法人は、<u>公立大学法人公立鳥取環境大学</u>（以下「法人」という。）と称する。</p> <p>(大学の設置) 第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、<u>公立鳥取環境大学</u>（以下「大学」という。）を鳥取市に設置する。</p>	<p style="text-align: center;"><u>公立大学法人鳥取環境大学定款</u></p> <p>(名称) 第2条 この公立大学法人は、<u>公立大学法人鳥取環境大学</u>（以下「法人」という。）と称する。</p> <p>(大学の設置) 第3条 法人は、第1条の目的を達成するため、<u>鳥取環境大学</u>（以下「大学」という。）を鳥取市に設置する。</p>

(公立大学法人鳥取環境大学中期目標の変更)

第2条 公立大学法人鳥取環境大学中期目標の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更後	変更前
<p><u>鳥取環境大学（平成27年4月1日からは公立鳥取環境大学。以下同じ。）</u>は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、県議会、市議会での多岐にわたる議論を経て、教育内容の改革、新たな魅力づくり及び運営体制の改革を柱とする総合的な大学改革を行い、公立大学法人として新たに生まれ変わるものである。</p> <p>鳥取環境大学は、環境の世紀といわれる21世紀のはじまりとともに産声を上げたが、いま日本は、環境・エネルギー問題に</p>	<p><u>鳥取環境大学</u>は、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、県議会、市議会での多岐にわたる議論を経て、教育内容の改革、新たな魅力づくり及び運営体制の改革を柱とする総合的な大学改革を行い、公立大学法人として新たに生まれ変わるものである。</p> <p>鳥取環境大学は、環境の世紀といわれる21世紀のはじまりとともに産声を上げたが、いま日本は、環境・エネルギー問題に</p>

<p>ついて憂慮すべき状況となっており、環境への配慮をしつつ持続可能な成長を図っていくことがさらに強く求められている。こうした状況の中、“環境”を大学名に掲げる鳥取環境大学が果たしうる役割も、さらに大きくなりつつある。</p> <p>このような時代背景のもと、設置者である鳥取県及び鳥取市は、県民の大学として開学後11年間の成果と課題を踏まえ、新しい鳥取環境大学が県民の期待と負託に応え、自主性、自律性を発揮し、より魅力ある大学となるようこの中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>法人においては、中期目標を確実に達成するために必要な指標、アクションプランを具体的に設定し、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うことを求める。</p> <p>併せて、鳥取環境大学が公立化を契機に拡大・発展し、真に県民に支持される大学となるよう、鳥取県及び鳥取市は運営の状況を常に注視し、適切な指導・関与を継続して実施する。</p> <p>I～VII 略</p>	<p>ていくことがさらに強く求められている。こうした状況の中、“環境”を大学名に掲げる鳥取環境大学が果たしうる役割も、さらに大きくなりつつある。</p> <p>このような時代背景のもと、設置者である鳥取県及び鳥取市は、県民の大学として開学後11年間の成果と課題を踏まえ、新しい鳥取環境大学が県民の期待と負託に応え、自主性、自律性を発揮し、より魅力ある大学となるようこの中期目標を定め、法人に指示するものである。</p> <p>法人においては、中期目標を確実に達成するために必要な指標、アクションプランを具体的に設定し、中期目標に従って着実かつ発展的な大学運営を行うことを求める。</p> <p>併せて、鳥取環境大学が公立化を契機に拡大・発展し、真に県民に支持される大学となるよう、鳥取県及び鳥取市は運営の状況を常に注視し、適切な指導・関与を継続して実施する。</p> <p>I～VII 略</p>
---	--

(公立大学法人鳥取環境大学の設立団体が協議して定める事項の変更)

第3条 公立大学法人鳥取環境大学の設立団体が協議して定める事項の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更後	変更前
<u>公立大学法人公立鳥取環境大学の設立団体が協議して定める事項</u>	<u>公立大学法人鳥取環境大学の設立団体が協議して定める事項</u>
1 出資等に係る重要な財産 <u>公立大学法人公立鳥取環境大学に係る</u> 地方独立行政法人法（平成15年法律第118	1 出資等に係る重要な財産 <u>公立大学法人鳥取環境大学に係る地方</u> 独立行政法人法（平成15年法律第118号）

<p>号) 第6条第4項に規定する重要な財産は、帳簿価額が50万円以上の固定資産(適正な見積価額が50万円に満たないものを除く。)とする。</p> <p>2 処分等の制限に係る重要な財産 <u>公立大学法人公立鳥取環境大学</u>に係る地方独立行政法人法第44条第1項に規定する重要な財産は、適正な見積価額が7,000万円以上の不動産(土地については、その面積が1件2万平方メートル以上のものに限る。)、動産又は不動産の信託の受益権とする。</p>	<p>第6条第4項に規定する重要な財産は、帳簿価額が50万円以上の固定資産(適正な見積価額が50万円に満たないものを除く。)とする。</p> <p>2 処分等の制限に係る重要な財産 <u>公立大学法人鳥取環境大学</u>に係る地方独立行政法人法第44条第1項に規定する重要な財産は、適正な見積価額が7,000万円以上の不動産(土地については、その面積が1件2万平方メートル以上のものに限る。)、動産又は不動産の信託の受益権とする。</p>
---	--

(新生公立鳥取環境大学運営協議会規約の変更)

第4条 新生公立鳥取環境大学運営協議会規約(平成23年鳥取県告示第752号)の一部を次のように変更する。

次の表の変更前の欄に掲げる規定を同表の変更後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改める。

変更後	変更前
<p>目次</p> <p>第1章～第3章 略</p> <p>第4章 <u>公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会</u>(第16条～第21条)</p> <p>第5章～第7章 略</p> <p>附則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この協議会は、鳥取県及び鳥取市が、<u>公立大学法人公立鳥取環境大学</u>(以下「法人」という。)の設立団体に係る事務を共同で管理し、及び執行し、並びにこれらの事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図ることを目的とする。</p> <p>(地方独立行政法人評価委員会)</p> <p>第9条 法第11条第1項の地方独立行政法</p>	<p>目次</p> <p>第1章～第3章 略</p> <p>第4章 <u>公立大学法人鳥取環境大学評価委員会</u>(第16条～第21条)</p> <p>第5章～第7章 略</p> <p>附則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この協議会は、鳥取県及び鳥取市が、<u>公立大学法人鳥取環境大学</u>(以下「法人」という。)の設立団体に係る事務を共同で管理し、及び執行し、並びにこれらの事務の管理及び執行について相互に連絡調整を図ることを目的とする。</p> <p>(地方独立行政法人評価委員会)</p> <p>第9条 法第11条第1項の地方独立行政法</p>

<p>人評価委員会として、関係団体は、共同して、<u>公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会</u>（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>第4章 <u>公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会</u></p>	<p>人評価委員会として、関係団体は、共同して、<u>公立大学法人鳥取環境大学評価委員会</u>（以下「委員会」という。）を設置する。</p> <p>第4章 <u>公立大学法人鳥取環境大学評価委員会</u></p>
---	---

附 則

この定款等は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

区分	公立大学法人鳥取環境大学の業務の実績に関する評価について																																								
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づき、公立大学法人鳥取環境大学評価委員会から、別添のとおり公立大学法人鳥取環境大学の平成25年度における業務の実績に関する評価の報告があったので、同条第5項の規定により、これを本議会に報告する。</p> <p>2 公立大学法人鳥取環境大学の平成25年度における業務の実績に関する評価概要 (1) 評価を行う者 公立大学法人鳥取環境大学評価委員会 (2) 評価項目（最小項目別評価）大学の教育等の質の向上、業務運営の改善及び効率化等に係る135の最小項目ごとに評価する。（別添参照） （大項目別評価）最小項目別評価の評点を、大学の教育等の質の向上、業務運営の改善及び効率化等の大項目ごとに平均する。 （全体評価）大項目別評価で算出した評点の平均値に、大項目ごとのウエイトを乗じて得た数値を合計する方法により評価する。 <大項目別ウエイト> ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0.5 ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0.15 ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0.25 ・点検・評価・情報公開に関する事項 0.05 ・その他業務運営に関する事項 0.05</p> <p>(3) 評価基準 ○5段階評価（最小項目別評価）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">評点</th> <th colspan="2">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td>年度計画を上回る成果を達成している</td> <td>達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td>年度計画を十分に達成している</td> <td>達成度が概ね90%以上100%未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td>年度計画を概ね達成している</td> <td>達成度が概ね80%以上90%未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td>年度計画を十分には達成していない</td> <td>達成度が概ね60%以上80%未満</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td>年度計画を大幅に下回っている</td> <td>達成度が概ね60%未満</td> </tr> </tbody> </table> <p>○5段階評価（全体評価、大項目別評価）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">評点</th> <th colspan="2">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">S</td> <td>年度計画を十二分に達成</td> <td>4.3以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>年度計画を十分に達成</td> <td>3.6以上4.2以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td>年度計画を概ね達成</td> <td>3.0以上3.5以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td>年度計画はやや未達成</td> <td>2.0以上2.9以下</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D</td> <td>年度計画は未達成</td> <td>1.9以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 評価結果 ○全体評価</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%; text-align: center; vertical-align: middle;">A</td> <td style="width:60%;">年度計画を十分に達成</td> <td style="width:30%; text-align: right;">評点 3.8</td> </tr> </table>		評点	評価基準		5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合	4	年度計画を十分に達成している	達成度が概ね90%以上100%未満	3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満	2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満	1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満	評点	評価基準		S	年度計画を十二分に達成	4.3以上	A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下	B	年度計画を概ね達成	3.0以上3.5以下	C	年度計画はやや未達成	2.0以上2.9以下	D	年度計画は未達成	1.9以下	A	年度計画を十分に達成	評点 3.8
評点	評価基準																																								
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合																																							
4	年度計画を十分に達成している	達成度が概ね90%以上100%未満																																							
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満																																							
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満																																							
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満																																							
評点	評価基準																																								
S	年度計画を十二分に達成	4.3以上																																							
A	年度計画を十分に達成	3.6以上4.2以下																																							
B	年度計画を概ね達成	3.0以上3.5以下																																							
C	年度計画はやや未達成	2.0以上2.9以下																																							
D	年度計画は未達成	1.9以下																																							
A	年度計画を十分に達成	評点 3.8																																							

○大項目別評価

大項目名	評 価		
大学の教育等の質の向上に関する事項	A	年度計画を十分に達成	評価平均3.8
業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	年度計画を概ね達成	評価平均3.5
安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項	A	年度計画を十分に達成	評価平均4.1
点検・評価・情報公開に関する事項	B	年度計画を概ね達成	評価平均3.4
その他業務運営に関する事項	B	年度計画を概ね達成	評価平均3.3

○評価のポイント

- ・26年度入学試験では募集定員276人に対して倍率8.1倍となる2,229人の志願者、332人の入学者を確保したほか、決算では約2億1千3百万円の当期総利益をあげるなど、24年度に引き続き安定的な経営の礎を築いていると評価できる。
- ・大学の教育等の質の向上については、教育面では、英語村等による国際的人材の育成や、授業評価アンケート等を活用した授業改善、研究面では、実験・研究機能の充実や競争的外部資金の獲得、社会貢献面では、県西部を含む県内各地での地域に根ざした連携・交流など、様々な取組が進んだことは評価できる。
一方で、卒業生の就職率が92.6%と目標に達しなかったほか、退学率が16.6%と目標の12%を上回るなどの課題も見られた。
- ・安定的な経営確保・財務内容の改善については、志願者・入学者の増加や2億円を超える当期総利益の確保などの成果のほか、経営・教学両面における意思決定の迅速化により教職員が一丸となって教育や研究に取り組む姿勢が見えるようになってきており評価できる。
- ・その他業務運営については、学生の個人情報や大学の機密情報等を守るために重要な情報セキュリティの管理運営に向けた検討が遅れているなど課題も見られた。
- ・少子化の進行とともに受験生の大学選択の目が厳しくなることが予想される中、鳥取環境大学が公立化されて再スタートしたこの数年の改革努力が極めて重要である。現時点の成果に満足することなく、引き続き積極的な取組を進めながら、成果を定着させていく努力を求めたい。

3 参考

(1) 公立大学法人鳥取環境大学評価委員会委員名簿（敬称略）

区 分	委員名	役 職
委員 長	中永 廣樹	元鳥取県教育長、鳥取県文化振興財団理事長
副委員 長	福嶋登美子	株式会社ブリリアントアソシエイツ代表取締役
委 員	寺垣 琢生	弁護士
委 員	藤江 昌嗣	明治大学副学長
委 員	宮本いずみ	ビジネスマナーインストラクター、アナウンサー

(2) 評価結果の取扱い

- 鳥取環境大学は、評価委員会による評価を活用して26年度以降の業務の改善に取り組む。特に課題として指摘された事項については、26年度の業務実績報告の際に、対応結果を報告する。
- 評価委員会は、必要に応じて業務運営の改善その他の勧告ができる。